

相手への関心が

12月3日～9日は障がい者週間



お互いの理解につながる

▶荒川たんぽぽセンター

障がいはさまざまな種類があり、人によって程度・状況が違います。また、障がいがあることが外見からはわかりづらい方もいます。誰に対しても相手への「関心」が、お互いに認め合う・支え合う等の「理解」につながります。困っている方がいたら、ぜひ、手を差し伸べてください。

問合せ 障害者福祉課庶務係 ☎内線2681

外見からはわかりづらい障がい

- ▶内部障がい
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱または直腸・小腸・免疫・肝臓等の機能障がい
- ▶高次脳機能障がい
言語・記憶・思考・空間認知能力等の認知・精神機能障がい
- ▶聴覚障がい
耳の聞こえが不自由な障がい 等

2面で、障がいに関するマークを紹介します

▶心のバリアフリーを目指して



荒川区長
にしかわ たいいちろう
西川 太一郎

東京2020パラリンピックの開催が近づき、スポーツだけではなく芸術文化等の多方面で、障がいのある方の活躍が注目される場面が増えて参りました。商業施設や駅等においてはバリアフリー化が徐々に進み、車いすをご利用の方等が不自由なく買い物を楽しめる場所が増えております。また、就労面においても、障害者雇用促進法の施行に伴い、障がいのある方が自らの能力を発揮できる環境の整備が進められる等、さまざまな場面で社会参加の機会が増えたことは、非常に喜ばしいことと思っております。

しかしながら、聴覚障がいをはじめ、心臓等の内臓器官の障がい、難病疾患の方等、外見からは「配慮が必要なこと」がわかりにくいため、周囲の方から理解を得られず、日常生活を営むうえで不便を感じている方が数多くいらっしゃいます。

区では、区民の皆様のお困りごとの一助となり、また、広く区民の皆様が配慮が必要な方への理解が深まるよう、多様な施策を実施して参りました。平成30年7月に制定した「荒川区手話言語条例」もその一つですが、相手の状況に応じた心配りによって、相互に尊重しあい、支えあう社会の実現を目指すものです。

これからも「誰もが幸せを実感できる温かい地域社会の実現」に向けて、全力で取り組んで参ります。